

令和7年度（2025年度）安田記念医学財団応募要項

若手癌研究助成

- 1. 目的** 若手癌研究助成は、癌の動向を踏まえた重点的な研究等を推進するため、研究等の対策が重要な分野における研究助成及び若手研究者の育成を図り、医学水準の向上と国民の健康福祉の増進に寄与することを目的とする。
- 2. 応募資格** 大学の医学部、医科大学、医学研究所、癌中核病院等において、癌の予防と治療に関する研究に携わる癌制圧事業に熱意のある若手研究者。（国内在住者）
*年齢制限あり 大学医学部・医科大学及び他6年制大学(学部) 出身者
: 応募年度の7月1日時点において満40歳以下
上記以外の大学出身者 : 応募年度の7月1日時点において満35歳以下
- 3. 助成金額** 10件程度 各100万円
- 4. 助成期間** 1年間（令和8年1月から令和8年12月まで）
- 5. 応募方法** 下記の書類を本財団のHPよりダウンロードし、郵送またはメール（PDF添付）にてご提出ください。
1 若手癌研究助成申請書
2 研究の概要（2枚以内10.5P使用・モノクロで記載）
3 研究業績（最近5年間の論文発表、主要なもの10篇程度2枚以内）
4 推薦書 推薦は各機関1名とします。
各機関とは、医学部、歯学部、薬学部、理学部等の学部ごとをいい、大学附属病院（分院含む）は、医学部もしくは歯学部に包括します。医歯薬総合学部の場合は、医・歯・薬学部から各1名応募が可となります。なお、大学附属研究所（研究センター）等では、5名以上の専任教授が在籍し、独立した教授会を持っていることが条件となります。
推薦者は、所属機関の学長・学部長、研究科（所）長、センター長・病院長等とします。
*今年度内に、同一研究課題で他の公的及び民間機関の助成を受ける者については重複支援を認めません。該当する事案が生じ本財団の支援を辞退するときは速やかに申し出てください。
*本財団の研究助成を受賞した翌年度より5年を経過すれば、再応募が可能です。
*申請書等は採否に関わらず一切返却いたしません。
*申請書等に記入された個人情報の利用は、本財団における研究助成審査の範囲内で行うものとします。
- 6. 期日** 書類の締切 令和7年6月30日（月）（期間内到着厳守）
内定発表 令和7年10月中
贈呈式 令和7年12月6日（土）
- 7. 選考方法** 本財団の審査選考委員会において審査し、理事会で決定します。
- 8. 発表・贈呈方法** 内定者及び推薦者あてに通知します。
贈呈式を開催し、助成金を本人に贈呈しますので、必ず出席してください。
無断欠席は辞退したものとみなします。
- 9. 助成対象者義務** (1) 助成対象者は、研究成果を所定の様式により3～6枚(図表等を含む)にまとめ、令和9年1月15日（厳守）までに本財団へ報告してください。
(2) 助成金は必ず助成期間内に全額執行した上、経費精算報告を令和9年1月15日（厳守）までに本財団へ提出してください。
(3) (1)(2)とも提出が確認できなかった場合は、研究助成金の贈呈決定の取消し及び返還を求め、所属する研究機関の名称等の情報を公表する場合があります。
(4) 助成を受けた研究について他へ発表するときは、公益財団法人安田記念医学財団（英文は、The Yasuda Medical Foundation）の支援を受けたことを添書きし、本財団に論文別冊を1部寄贈してください。
(5) 研究の成果等は、関係方面に広く発表します。